

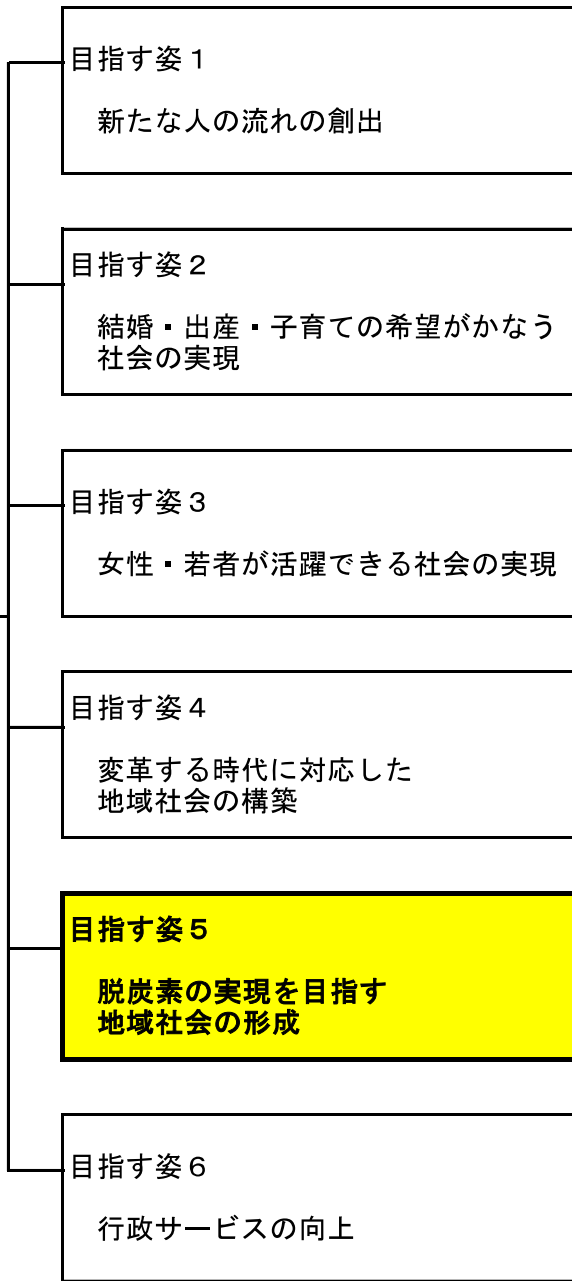
【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

戦略4  
未来創造・地域社会戦略



		(千円)
施策関連事業		549,276
<b>ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業</b>		<b>55,771</b>



## 政策評価（令和7年度）

政策評価調書

戦略4 未来創造・地域社会戦略					
幹事部局名	あきた未来創造部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和7年7月31日

## 1 戦略のねらい

社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速するとともに、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくりまします。

## 2 施策評価の結果

施策	施策評価の結果			
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
目指す姿1 新たな人の流れの創出	b	c	c	
目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	b	d	e	
目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現	a	a	a	
目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築	e	d	e	
目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	e	e	d	
目指す姿6 行政サービスの向上	a	a	b	

※施策評価の結果:a、b、c、d、eの5段階で判定した結果

## 3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.67）」であることから、総合評価は「D」とする。

※定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、A相当、B相当、C相当、D相当、E相当の5段階に判定する。

・施策評価結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

・判定基準(平均点) A相当:4点、B相当:3点以上4点未満、C相当:2点以上3点未満、D相当:1点以上2点未満、E相当:1点未満

※総合評価: 定量的評価を基本とし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、総合的な観点からA、B、C、D、Eの5段階に判定する。

## 4 主な課題と今後の対応方針

目指す姿	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1	コロナ禍収束に伴う東京一極集中の再加速により、本県への移住者の減少が懸念される。また、就職活動の多様化が進みマッチングサイトでの転職が多くなっている。 など	首都圏の若者や子育て世帯を具体的なターゲットとし、移住潜在層の心理や価値観を明確化するとともに、マーケティングの手法を生かしながら、ターゲットの特性に応じた実効性の高い取組を推進する。また、サイト改修により求人情報の発信力を強化する。 など
2	結婚・出産の年齢上昇や不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療に関するニーズは高まっていると考えられる中、相談件数は減少した。 など	令和7年2月に不妊に関する相談等の対応状況を県内関係医療機関に調査したところ、相談があった場合でも相談センターが紹介されていない状況が確認できたため、医療機関と相談センターの連携により相談件数の増加を図る。また、メール相談も活用した専門的できめ細やかな相談体制を今後も継続するとともに、県広報誌への情報掲載やパンフレットの配布等により、県民への相談センターの周知を図る。 など
3	地域貢献を意識して秋田での進学・就職を選択する若者が一定数いるものの、具体的な行動に移している者は少ない。 など	若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けて活動の受け皿となる団体の組成を支援する。また、ロールモデルとなり得る斬新なアイデアを持つ若者の挑戦を支援する。 など
4	人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの維持・活性化のために必要となる地域運営組織の形成を促進しているが、取組が進んでいない市町村がある。 など	地域コミュニティの新たな担い手となる女性や若者の参画も支援しながら、地域運営組織の形成に向けた市町村への伴走支援や人材育成を行う。 など
5	事業者の脱炭素化は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 など	金融機関、地域経済団体、支援機関等と連携して脱炭素経営に関する理解促進セミナー等を開催するほか、各主体の支援情報を集約、一元的に発信する体制の構築を進めるとともに、「省エネ診断」や「CO2排出量可視化サービス」の活用等に要する費用を助成することにより、事業者の脱炭素経営に向けた第一歩となる取組への着手を促す。 など
6	オープンデータ化した県有データ数は目標を上回ったものの、二次利用可能なデータが少ない。 など	データ分析能力向上研修を通じオープンデータの有用性を啓発するとともに、データ作成時のノウハウを提供することで、二次利用可能なオープンデータの拡充につなげていく。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

## 5 政策評価委員会の意見

自己評価の「 」をもって妥当とする。

## 施策評価（令和7年度）

戦略4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	温暖化対策課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和7年7月31日

## 1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

県民一人ひとりが地球温暖化対策の重要性を認識し、地域住民、事業者、行政等が一体となった脱炭素化の取組が自発的かつ継続的に行われる地域社会の形成を目指します。

## 2 施策の状況

## 2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 温室効果ガス排出抑制計画書の目標 を達成している事業者の割合(%)	目標			100.0	100.0	100.0	100.0	75.0%	1	
	実績	66.7	79.3	75.0	84.0	75.0					
	出典:県調べ	達成率			75.0%	84.0%	75.0%				
②	【施策の方向性②】 廃棄物の最終処分量(公共関与 分)(千t)	目標			91	90	88	87	102.3%	4	
	実績	93	94	98	(95)	86					
	出典:県調べ	達成率			92.3%	94.4%	102.3%				

## ※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%  
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.50 (d相当)	4点 × 1個 = 4点                      1点 × 1個 = 1点
	3点 × 0個 = 0点                      0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計                      5点 ÷ 2個(判明済み指標) = 2.50

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

## ※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上    b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満    c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満  
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満    e相当: 平均点が2.4点未満

## 2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性①】 県内の温室効果ガス排出量(千t- CO2)	実績	9,510	(9,108)	-	-	-		令和6年度は、令和10年3 月判明予定
	出典:県調べ								
分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の排出量は9,504千t-CO2であり、県の温暖化対策計画の基準年の平成25年度に比べ15.8%減少している。 (H30: 10,006千t-CO2→R元: 9,510千t-CO2→R2: 9,108千t-CO2→R3: 9,504千t-CO2)</li> <li>温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量のほか、電気事業者の電源構成等に基づく二酸化炭素排出量によって大きく左右されるが、再生可能エネルギーの導入に伴い、発電に伴って排出される二酸化炭素量を示す「二酸化炭素排出係数」は、平成24年度をピークに減少傾向となっている。</li> </ul>								

## 2-3 主な取組状況とその成果

### 【施策の方向性① 脱炭素化に向けた県民運動の推進】

- ・ 事業者に対して脱炭素経営への転換を促進するため、金融機関と連携し、脱炭素経営や省エネの促進、農業や製造業等を対象とした業種別セミナー（延べ684人受講）や、県内での取組事例等を紹介した機運醸成セミナーを開催（116人受講）したほか、あきたゼロカーボンアクション宣言への登録（195事業者）や飲食店で食べきれなかった食品の持ち帰りモデル事業の実施（100店舗）により、事業者の自発的な取組の促進を図った。
- ・ あきたエコフェスの開催（来場者48,000人）や大学生等による脱炭素社会を実現するアイデア実践コンテスト等の実施により省エネ・省資源行動の定着を促進したほか、断熱・省エネ性能の向上のための住宅リフォームに対する支援（348件）や家庭における省エネ冷蔵庫・エアコンの導入経費への支援（20,088台）を行った。
- ・ 市町村担当者等を対象としたスキルアップ研修の開催（全3回）などにより、市町村による地域の脱炭素化の取組を支援した。

### 【施策の方向性② 持続可能な資源循環の仕組みづくり】

- ・ 大仙市と美郷町において、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収及び再商品化の実証試験を行うとともに、令和5年度に県中央地区で実施した食品廃棄物の再資源化に係る実証試験結果の報告会を市町村・小売業者向けに実施するなど、資源循環モデルの構築に向けた取組を行った。また、ごみの減量化やリサイクルに関する県内の先行事例を地元新聞に特集記事として掲載（5回）し、3Rの取組についての啓発を行った。
- ・ 重点区域（22区域）における海岸漂着物等の回収処理を行うとともに、海岸の環境保全に関する意識啓発のためのイベントを開催するなど、海岸漂着物の発生抑制を目的とした啓発活動を行った。
- ・ 環境省「脱炭素先行地域」に選定された秋田臨海処理センターを再生可能エネルギーの供給拠点とする計画の実現に向け、令和6年7月にDBO（設計・建設・運営一体型）方式による契約を締結し、11月には起工式を行った。令和9年度の供用開始に向け、着実に進捗している。

## 3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

## 4 県民意識調査の結果

質問文	地域住民、事業者、行政等が連携して、地球温暖化対策に取り組んでいる。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	8.7%	7.3%	8.0%		+0.7
	十分 (5点)	0.9%	1.3%	1.4%		+0.1
	おおむね十分 (4点)	7.8%	6.0%	6.6%		+0.6
	ふつう (3点)	45.7%	34.7%	38.4%		+3.7
	否定的意見	28.0%	41.2%	33.4%		△7.8
	やや不十分 (2点)	16.5%	25.2%	21.4%		△3.8
	不十分 (1点)	11.5%	16.0%	12.0%		△4.0
	わからない・無回答	17.5%	16.9%	20.3%		+3.4
平均点		2.64	2.41	2.55		+0.14

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者の脱炭素化は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。</li> <li>○ 脱炭素の取組は全県的に取り組んでいく必要があるが、実施体制、人材及びノウハウの不足により、市町村の脱炭素地域づくりの取組には温度差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金融機関、地域経済団体、支援機関等と連携して脱炭素経営に関する理解促進セミナー等を開催するほか、各主体の支援情報を集約、一元的に発信する体制の構築を進めるとともに、「省エネ診断」や「CO2排出量可視化サービス」の活用等に要する費用を助成することにより、事業者の脱炭素経営に向けた第一歩となる取組への着手を促す。</li> <li>○ 脱炭素先行地域の事例紹介や地域特性に応じた再生可能エネルギー導入など、脱炭素の地域づくりへの働きかけの強化や支援が重要であるため、担当職員を対象としたスキルアップセミナーの開催や取組の伴走支援により、市町村の取組の促進を図る。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。</li> <li>○ 多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が海岸管理者である県や地元の市町の大きな負担となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品廃棄物と廃プラスチックの実証実験の結果報告会の開催を通じて、ごみの減量化や再資源化に向けた市町村等の取組を促していく。また、新聞等を通じて3Rの取組についての啓発活動を行い、県民意識の醸成を図る。</li> <li>○ 海岸漂着物の回収処理を行うとともに、海岸漂着物のうちプラスチック等の人工物の発生抑制を図るため、イベントの開催等により啓発活動に取り組んでいく。</li> </ul>

## 6 政策評価委員会の意見

自己評価「 」をもって妥当とする。

## 事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	① 脱炭素化に向けた県民運動の推進			
事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	事業年度	H29	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	
チーム名	調整・省エネルギーチーム、環境活動推進チーム			

## 1 事業実施の背景及び目的

平成29年度に策定した「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(2021年度改定)」では、令和12年度の本県の温室効果ガスの排出量の削減目標を引き上げて平成29年度比で54%削減することを目指しており、取組を加速させる必要がある。

## 2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域脱炭素化促進事業	第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の進捗管理等を行うほか、ブロック会議等への出席や国との連絡調整等を行う。	4,394	3,921	
2	地球温暖化対策普及啓発事業	県民や事業者の意識醸成を図るとともに、行動の実践と定着の促進を図る。	2,655	5,884	
3	あきたエコ活促進事業	スマホアプリを活用した県民による環境保全活動の促進や「あきたエコフェス」の開催支援を行う。	16,300	15,299	
4	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減推進計画の進行管理と、食品ロス削減に係る消費者及び食品関連事業者に対する普及啓発を行う。	12,634	7,144	
5	地域センター強化事業	秋田県地球温暖化防止活動推進センターの機能を強化し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図る。	16,000	16,563	
その他合計(4件)			16,637	6,977	
財源内訳		左の説明	68,620	55,788	0
国庫補助金	地方消費者行政強化交付金		10,894	3,549	
県債					
その他	産業廃棄物対策基金、環境保全基金、労働保険料納付金		50,017	47,431	
一般財源			7,709	4,808	0

## 3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

## 【指標Ⅰ】

指標名	秋田県における温室効果ガスの排出量(千トン-CO <sub>2</sub> )【成果指標】									
指標式	温室効果ガス排出量(千トン-CO <sub>2</sub> )									
出典	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」等の統計データ等をもとに温暖化対策課が推計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			10,274	10,190	9,075	8,829	8,584	8,338	8,092	7,846
実績b	10,006	9,510	9,108	9,504						
b/a			111.3%	106.7%						

## 【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

## ①指標を設定することができない理由

## ②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)



#### 4 中間評価

##### (1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	温対法等や県温対条例において、県の施策実施に関する責務が定められている。また、地球温暖化や省エネ、脱炭素等について、県民や事業者にも国等の動向に合わせた取組が求められていることから、温暖化等の現状や省エネ等の取組を周知する事業の必要性は十分大きく、県民・事業者の行動変容につなげる普及啓発や環境教育の実施は適当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

##### (2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。  
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	イベント参加者を対象としたアンケートでは、「脱炭素の取組への意識」や「環境に対する意識」について、高まったと回答した割合がいずれも9割近くに上った。また、事業者向け省エネセミナーで「地域に貢献する脱炭素戦略を考える」と題した基調講演についてのアンケートでは、9割以上が参考になったと回答している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

##### (3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	普及啓発に係る委託事業では、企画提案協議によって業者を選定し、SNSなどによる効果的な手法を用いるとともに、対象が重なる事業については同日に実施するなど事業費の削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

##### (4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

##### 【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの  
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの  
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

#### 5 課題と今後の対応方針

##### (1) 事業推進上の課題

産業分野における脱炭素経営の取組が進んでいない。また、地域で地球温暖化防止活動を推進する人材の確保が難しい。
--

##### (2) 今後の対応方針

事業経営に脱炭素化を取り入れるための費用への助成や理解を促進するセミナーを県内金融機関等と連携して開催するほか、市町村に対しては取組実践の伴走支援を行うとともに、多様な広報手法による普及啓発や研修・学習会等への講師派遣等の機会を通じて新たな担い手育成も図る。
---

#### 6 事後評価

##### (1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。  
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

##### (2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

##### (3) 総合評価

判定		(前 ※回 参 考 結 果)	
----	--	-------------------------------	--

##### 【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの  
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの  
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

#### 7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--